

活性化の扉を開くか

6月15日、待望の日田キャノンマテリアルの開所式があった。雇用や経済の活性化に大きく貢



献すると期待していただけに感慨無量であった。

御手洗CEO、広瀬知事も参加し盛大な催しとなった。

日田キャノンマテリアル開所式

みぞぐちとし



関係機関との協議と 他市の状況を見て 「中小企業振興基本条例」

日田市の中小企業振興については、融資制度の充実、経営相談体制の強化等に取り組んでいる。また、第5次日田市総合計画に基づき、「個性を活かした産業振興による町作り」を掲げ、企業間の連携を深め新技術の確立や販路の拡大の推進等で経営体質の改善を図ること。

また、地場製品のブランド化、新たな地域資源の活用で経営基盤の強化や高度化、地場産業の活性化など主要施策に基づき事業を推進し、中小企業振興に努めている。

「振興基本法」は、平成22年度から各地方自治体で制定が進んでいる。日田市でもその制定にむけて、各自治体の情報の収集と、市内の企業各団体との協議を重ねて行くことにしている。

「信頼される議員になる」が、言うのは簡単ですが、認められねえ。

後の校舎の利活用あり方等、施策に関するものも多々ありましたが、市政に臨む心構えや態度、市民に対する説明責任等、議員としての資質に関する厳しい指摘が中心であったと考えられています。

また、広瀬知事も「日田に、ものづくりの素晴

期待していたのは地元

不信、市政不信が横たわっているのか、「市の借金（市債）はどれくらいか、どうやって返していくのか」「執行部や市長のいいなりではないか」「日頃は何をしているのか」等々、他に観光や農業、林業、統廃合

プラスワン

先号でお知らせしていた議員による「市政報告会」が試行的でしたが、実施されました。議会改革の手始めにと取組みましたが、市民から大変厳しい意見、指摘が相次ぎました。根底には、議会

被災地、石巻の



宮内庁から送られたアサガリ

更新迫る 日田市清掃センター

現在の清掃センターは平成2年に稼働を開始し、既に22年が経過している。この間平成10年には「ダイオキシン対策焼却炉」の改修や平成18年には生ごみの「バイオマス資源センター」ができ、生ゴミが分別収集されるようになった。

生ゴミ分別の効果は大きく、分別前の平成17年度の持ちこみ量は、一日当たり1万9,833トだったのが、平成19年では1万4,337トと5,496トの削減になっている。また、経費も大きく削減されているうえに、また現施設の長寿命化にも一役かっている。

平成22年度の精密機能検査では、適切な管理と運転に努めれば、今後10年程度は継続使用が可能と判断されたが、既に20年を経過しており更新も視野に入れた新たな施設の調査、研究が求められている。

進まない 認定こども園

未就学児の待機児童解消のため、国が強力に進めている「認定こども園」の日田市での現状は、開設されている4園の定数120名に対し入園している児童数は58名であり、この制度が進んでいない状況にあるようです。

待機児童の問題について、再度検討が必要ではないでしょうか。

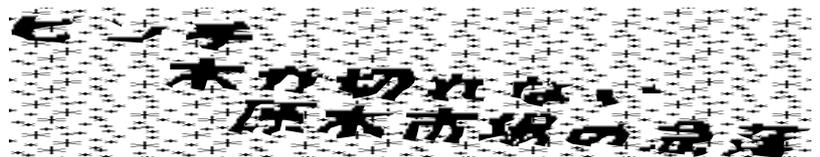
大震災からの復興の最大の課題になっている「震災ガレキ」について、日田市での受け入れは、非常に厳しいとの考えが示された。

今年の3月22日に大分県から各市町村に「ガレキの広域処理」について照会があり、震災ガレキ1,680万トの内、岩手県の120万ト、宮城県の127万ト合計247万トについて広域処理を要請されている。

日田市の現状は、清掃センターの受け入れ可能量が1日当たり5トとごくわずかであること、最終処分場の埋立残余量も限られていること。加えて、国の情報開示や説明会等で各都市の市民の理解が得られていないこと。風評被害の懸念があること等課題が多くあること。特に福岡都市圏の水源地であり、製造業、観光業、農産業、畜産業が風評被害が起きた場合影響の大きさが懸念され、現時点での受け入れへの取組は厳しいと説明された。また、今後被災地からの支援、要請については適正に判断して取組んでいくと述べた。



復興の妨げガレキの山



木が切れない、原木市場の低迷

原木市場での、杉の価格が6500円、ヒノキが8500円、平均で7500円と、かつてない木材価格の低落が続いています。原木市場でも、取扱う販売量を減らしても価格の上昇がない、また全く売れない状況にあるとも聞いています。そのため林業業者から仕事が出来ないと厳しい声が上がっています。

しかもこの状態は今一年一杯までの長期間に及ぶとも予想されています。一般質問で、市の考えを質しましたが、「需要の拡大しか方策はない」との答弁しかなく、「国・県」含めて全く無策の状態です。いま全国の林業地では、「木質バイオマスによる発電」や「自伐林業の促進」などが促進されています。日田市も国や県の施策に頼るだけでなく、こういった新たな方策を考えた方がいいと大変なことになりそうです。

震災ガレキ
受け入れ
の
難
関
切
り
な
事
業

6月の補正予算の内容

補正額 1億2,954万9千円

財源の内訳

- ・国庫支出金 1,000万円
- ・繰入金 8,524万9千円
- ・市債(借金) 3,430万円

主な項目

- ・葬斎場費 826万7千円
葬斎場及び霊きゆう車の直営での管理運営に伴う予算の組替え等
- ・街路樹・公園剪定 750万円
街路樹倒壊を受けての樹木の診断を行う
- ・大山小中学校校舎等
新造改築事業 4971万6千円
B & G 大山海洋センターの位置に施設一体型の小中一貫校整備のための基本設計
- ・特殊地下壕対策事業 2000万円
神来町の特殊地下壕(防空壕)修繕のための調査及び埋戻工事請負

暑くなる夏に授業日を見守る?

授業時数が小中学校で、35〜70時間増える「新学習指導要領」の完全実施が進んでいます。

そのため、全国の学校では土曜日授業の再開などが取り沙汰されています。隣の福岡県の芦屋町の小中4校で既に実施されています。

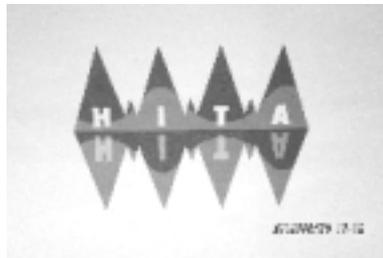
この中で、日田市の教育委員会では授業時数確保に向け、土曜日授業ではなく「夏休みを5日間短縮し8月25日を一学期の始業日」とする案を検討しています。

その主な理由は、今まで実施されて来た学校5日制の主旨が、日田市では充分に浸透していること。さら

に土曜日に授業をすることで、振替休日が教員に必要で、平日の授業に支障をきたすことが考えられるなどとしています。

新学習指導要領では、各教科の指導内容が大幅に増えており、それに併せた授業時数の確保のため、いずれかの方策は必要であることは間違いありません。

この実施については、学校現場、保護者等との十分な説明と議論を積み重ね、課題を解決しなければスムーズな移行は出来ず、その推移を見守っていきたく考えられています。個人的に賛成ですが。



上下の写真は、新しく出来た日田のブランドマークです。どこまでも続く山並み、澄み渡る水、広く青い空をイメージしてもので、今後日田のイメージ戦略として、物産展やイベント等で活用していくとのことです。



児童、生徒を事故から守る 早急な通学路対策を

通学中に、児童や生徒が巻き込まれる事故が全国的に多発しています。少しでも安全にと町内の人と二人で、ほぼ毎朝子どもたちと小学校まで歩きます。

その時に「危ない」と感じる所や場面によく出会います。

そのことが、今回の定例会でも取り上げられました。

毎年行われている巡回や調査、また今年5月の再調査でも

交通量が多く通過する車も速度が速いのに、路側帯が狭いため子どもが車両と接触する恐れがある

道幅が狭く、小学校の集団登校と中学生の自転車通学と重なり危険である 民家の塀や樹木で見通しが悪く児童、生徒の発見が遅れる等々が報告されています。



各学校での、安全指導の徹底や見守り活動の強化、市教委ではその報告に基づき、路側帯のカラー舗装化、速度規制、交通指導取締りの強化など効果的な対策が打てるよう関係機関に働きかけるとしていますが、それだけで本当に大丈夫かと思えます。必要な道路等の整備も当然実施すべきです。

国民健康保険税

平成24年度は前年度非に据え置き

6月定例会開会日の7日、全員協議会で平成24年度の「国民健康保険税」を据え置くことが説明された。内容は以下のとおりです。

市長の説明報告

全国的にみても、日田市でも国民健康保険の被保険者の年齢構成が高く、平均的に所得水準が低い、そのため構造的に厳しい財政運営をよぎなくされている。

さらに支払う医療費は年々増加し、今後も伸びる状況である。

その一方、制度を支える被保険者数と対象者の課税所得額は減り続けている。

その中で、24年度の国保税は厳しなりに持続的な財政運営に当たるとともに、被保険者の負担軽減に努めた。

そのために、国保準備基金の全額繰り入れ、そして新たに調定額と収納税額との差額を、一般会計から繰り入れし、改定をせず据え置くことにした。

この内容を、5月の「日田市国民健康保険運営協議会」での審議に附し、全会一致で承認された。

今後は、収納率の向上や健康づくりの推進等に努め、健全な財政運営を目指していく。

日田市の状況

医療費（療養給付費費用額）

- ・平成23年度の医療費の総額は、73億2,124万円で、平成22年度より1億9,978万7千円、2.8%の伸び。
- ・一人当たりの医療費は、33万8,461円で、平成22年度から1万8,784円、5.9%の伸びで今後も伸び続けることが予想される。
- ・加えて平成24年度は診療報酬の改定も行われ伸びが大きくなる。

被保険者数

- ・平成23年度は、2万1,631人で平成22年度から646人2.9%の減少で、今後も減り続ける。

被保険者一人当たりの課税所得金額

- ・平成23年度の一人当たりの課税所得額は、46万4,457円で、平成22年度から778円減少率にして0.2%減少しており、今後も減少すると予想される。

今年度一般会計からの繰入れと国保準備基金の全額繰り入れで、国保税は据え置かれた。被保険者の負担軽減を重視すれば、これでも良いかもれないが、今後の財政運営を考えれば非常に重大な実施だと言わざるを得ない。準備基金も枯渇した状況で非常に不安定な運営が続くことを考えれば、市政での徹底した歳費削減と、また給付する医療費の削減策にも早急に取り組まねばならないと考える。

具体的な負担軽減策の内容

一般会計からの繰入

(財源としては、一般会計からの繰入以外にないため)

- ・財政安定化支援事業繰入れの地方交付税で措置された算入額と算定額の差 698万8千円
- ・こども医療費助成に伴う国庫支出金の減額分 833万4千円
- ・はり、灸助成金の繰入れ 555万円
- ・調整額と収納税額との差 1億4,251万円
- 合計 1億6,338万2千円**

国民健康保険準備基金

全額 2億1,215万8千円
総合計 3億7,555万円